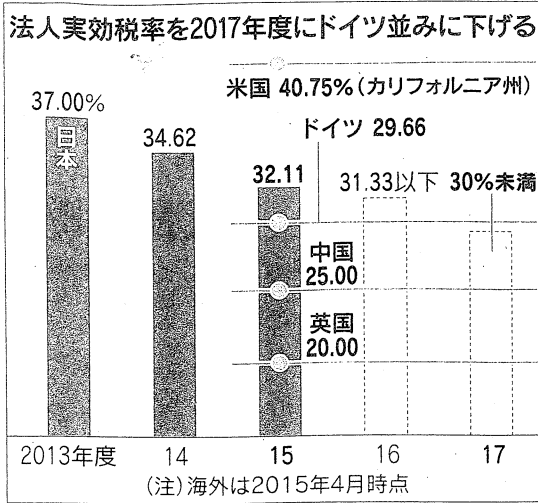


法人税 17年度に20%台

政府調整 減税で国際競争力

政府は企業の利益にかかる法人実効税率（3面きょうのこ）を今の32・11%から2017年度に20%台へ引き下げる調整に入った。政府・与党は今後数年で20%台にする方針だったが、実現時期をはっきりさせる。主要国の法人税下げ競争に応じ、黒字企業の負担を軽くする狙いだ。税収減を避けるため法人税を払わない赤字企業にも及ぶ増税を検討するが、反発も予想される。（解説3面）

財源に赤字企業増税案



政府・与党内の協議を経て、年末に固める与党税制改正大綱に法人減税の計画を記す方向だ。20%台へ引き下げるのは、国の法人税と地方の法人事業税などを合わせた法人実効税率。安倍晋三政権は成長戦略の一環として税率を14年度の34・62%から15年度は32・11%、16年度は31・33%以下にすると昨年末に決めた。17年度以降は未定だった。節目の30%割れ

を表現する時期は首相が昨年夏に「15年度から数年で」と宣言していた。財務・総務両省は内閣改造後の政府・与党の新

体制の始動に合わせ、17年度に税率を30%未満とする調整に入る。17年度に20%台を実現すれば、政府・与党の計画の枠内で最速のタイミングと両省はみる。前倒し容認の意向を経済界など一部関係者に伝えたもようだ。法人実効税率を17年度

に20%台に下げると16年度より単純計算で5000億円を超える税収減になる。両省は税率引き下げに併せ、減税分を他の増税で賄う構えだ。与党内に法人減税の加速への異論は少ないが、代わりの増税案には負担が増す層への配慮から調整は難航が予想される。

財源の候補に挙がっているのが、企業が赤字でも払う外形標準課税の拡大だ。地方税の法人事業税のうち所得にかかる税金の割合を下げ、黒字が赤字かを問わず給与総額など事業規模に課す税金を増やす。仮に法人実効税率を下げた分を法人事業税の外

形課税の拡大で賄えば、黒字企業の税負担は軽くなる。一方、法人税は払わず事業規模に応じた法人事業税だけ払う赤字企業の税負担は重くなる。現行の外形課税は資本金1億円超の大企業が対象。政府・与党は中小企業への対象拡大を将来の課題と位置づけている。ただ、来年夏の参院選を控えて中小企業の負担増

を持ち出しにくく、課税対象は引き続き大企業に限定する可能性がある。その場合、負担が増すのは主に赤字の大企業だ。経済産業省は減税のための財源として企業の減価償却制度の変更で税収を増やす手法を推している。ただ減価償却の見直しは企業の投資促進に逆行するとの異論もある。設備投資減税の縮小・廃

止や研究開発減税の見直しも財源の候補だ。経産省と経済界は業績不振の企業の負担が増すことを懸念し、外形課税の拡大に慎重だ。増税と組み合わせずに法人税率の引き下げだけを先行させるべきだという声も根強い。経産省は今夏の税制改正要望で、17年度ではなく16年度に20%台を目指すよう求めた。

きょうの注目

日本は32.11%、独英上回る

▽：企業の所得のうち、どれくらいの割合を税金として納めなければいけないかを示した数値。国税の法人税だけでなく、地方税の法人住民税、法人事業税による税負担も含めて計算する。日本の法人実効税率は現在32・11%。ドイツ（29・66%）や英国（20%）など海外に比べて高い。企業の国際競争力を高めるため、政府は昨年、

法人実効税率

法人実効税率引き下げの代替財源

2015年度	16年度～17年度 (検討候補)
<ul style="list-style-type: none"> 赤字大企業への課税強化 (外形標準課税の拡大) 受取配当の課税の拡大 繰越欠損金制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 外形標準課税のさらなる拡大 減価償却制度の見直し 租税特別措置 (政策減税) の縮小・廃止

▽：日本の法人税改革は税率引き下げによる減税分の財源を法人税の枠内で増税して確保する。16年度から17年度は赤字大企業にも税負担を課す外形標準課税の拡大や、租税特別措置 (政策減税) の縮小・廃止が候補になる。企業の9割以上を占める中小企業への課税強化は政治的な反発が強く、手をつけていない。